⑻　競争参加資格の申請の時期及び場所　「競争参加者の資格に関する公示」（令和５年３月31日付官報）に記載されている時期及び場所で申請を受け付ける。
⑼　手続きにおける交渉の有無　無。
⑽　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : SASAKI Yoshimitsu, Director-General of Shikoku Regional Development Bureau
⑵　Classification of the products to be procured : 9
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Emergency Bridge manufacture, 1 set
⑷　Delivery period : 27 December, 2024
⑸　Delivery place : as in the tender documentation
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
ⓐ　not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting
ⓑ　have Grade A, B, C or D on “manufacture of product” or “sale of product” in Shikoku Area in terms of qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) for the purpose of procurement in the fiscal year of 2022, 2023 and 2024
ⓒ　not be under suspension of nomination by Director-General of Shikoku Regional Development Bureau from Time-limit for the tender to Bid Opening
⑺　Time-limit for submission of certificate : 16 : 00　5 March, 2024
⑻　Time-limit for tender : 16 : 00　25 March, 2024
⑼　Contact point for the notice : Purchase Section, Contract Division, General Affairs Department, Shikoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 3―33 Sunport, Takamatsu-shi, Kagawa-ken, 760―8554 Japan. TEL 087―851―8061 ex. 2537

○第２号（№２）

1　調達内容
⑶及び⑸から⑺は、第１号１⑶及び⑸から⑺に同じ
⑴　品目分類番号　14
⑵　調達件名及び数量
令和５－６年度　スタック等車両検知装置製造（電子入札対象案件）
⑷　納入期限　令和６年12月25日
2　競争参加資格
⑴、⑵及び⑷から⑹は、第１号２⑴、⑵及び⑷から⑹に同じ
⑶　令和４・５・６年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の製造」又は「物品の販売」のＡ又はＢ等級に格付けされた四国地域の競争参加資格を有する者であること。
3　入札書及び証明書等の提出場所等
⑴から⑷は、第１号３⑴から⑷に同じ
⑸　開札の場所及び日時
１）場所　四国地方整備局入札室
２）日時　令和６年３月26日14時30分
4　その他
⑴から⑽は、第１号４⑴から⑽に同じ
5　Summary
⑴, ⑸, ⑺～⑼　the same with above (No. 1⑴, ⑸, ⑺～⑼)
⑵　Classification of the products to be procured : 14
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Manufacturing of vehicle detection apparatus for stack, 1 Set
⑷　Delivery period : 25 December, 2024
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
ⓐ　not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting
ⓑ　have Grade A or B on “manufacture of product” or “sale of product” in Shikoku Area in terms of qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) for the purpose of procurement in the fiscal year of 2022, 2023 and 2024
ⓒ　not be under suspension of nomination by Director-General of Shikoku Regional Development Bureau from Time-limit for the tender to Bid Opening

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和６年２月１日
支出負担行為担当官
四国地方整備局次長　森　　信哉
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　37

○第 15 号

1　調達内容
⑴　品目分類番号　78
⑵　購入等件名及び数量　海洋環境整備船「美讃」等回収ごみ処理　一式
⑶　仕様等　入札説明書による。
⑷　履行期限　令和６年４月１日から令和７年３月31日
⑸　履行場所　入札説明書による。
⑹　入札方法　入札方式は、陸揚運搬（陸揚運搬１回当たりの単価×予定回数）及び焼却処理（焼却処理１ｔ当たりの単価×予定数量）の総額をもって入札するものとし、落札決定に当たっては入札書に記載された金額に当該金額の10％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
⑺　電子調達システムの利用　本案件は、証明書等の提出、入札及び契約を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願、紙契約方式承諾願を提出し、紙入札方式、紙契約方式に代えることができる。
⑻　契約締結日は令和６年４月１日とするが、当該業務にかかる令和６年度予算成立が４月２日以降となった場合は予算成立日とする。
また、暫定予算となった場合、予算措置が全額計上されているときは全額の契約とするが、全額計上されていないときは全体の契約期間に対する暫定予算の期間分の契約とし、本予算成立後に全体の契約に移行するものとする。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　令和04・05・06年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のＡ、Ｂ、Ｃ又はＤ等級に格付けされた四国地域の競争参加資格を有する者であること。
⑶　上記２⑵の資格を有しない者で入札に参加しようとする者は、開札の時までに当該資格の決定を受け、かつ競争参加資格の確認を受けた場合は入札に参加することができる。
⑷　競争参加資格の申請の時期及び場所　「競争参加者の資格に関する公示」（令和５年３月31日付官報）に記載されている時期及び場所で申請を受け付ける。
⑸　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
ただし、手続開始の申立てがなされている者においては、以下の①及び②の要件を満たす場合、参加資格を有するものとする。
①　手続開始の決定を受けていること。
②　手続開始の決定後、以下のア）～ウ）を競争参加資格申請場所のいずれか１箇所に提出していること。
ア）更生手続開始決定書又は再生手続開始決定書（鮮明であれば写しでも可）
イ）許可決定に伴い定款、役員等に変更があった場合には、それを証明する書類（鮮明であれば写しでも可）
ウ）上記イ）に伴う競争参加資格審査申請書変更届（物品製造等）詳しくは、競争参加者の資格に関する公示（令和４年３月31日付官報）による。